

市川市長

令和 年 月 日

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

印

## 境 界 確 定 申 請 書

下記土地の境界を確定して下さるよう申請します。

### 記

#### 1. 申請地

市道 号・市所有地・法定外公共物(道路・水路)

千葉県 市川市 丁目 番 地先

地 目 公衆用道路

隣接土地

千葉県 市川市 丁目 番

地 目

#### 2. 確定申請の理由

#### 3. 添付書類

(1)委任状 (2)案内図 (3)公図写し (4)隣接土地所有者一覧表 (5)全部事項証明書  
(6)現況測量図 (7)地積測量図

#### 4. 代理人

住 所

氏 名

印

電話番号

F A X

【申請図書(正副各1部)】(副本は、正本をすべて複写したものでよい。)

1. 境界確定申請書

2. 代理人

申請者は、土地家屋調査士・測量士・測量士補等に「実務取扱者」として、境界確認・確定に必要な実務を委任することができます。

3. 委任状

委任の内容を具体的(官民境界確定に関する手続き)に明示したもの。

4. 案内図

申請する公共用財産の所在場所を案内する図面であるから、周辺の主な道路、河川、鉄道、施設等の位置及び名称並びに方位を記入する。申請地又は申請物件は実線で囲んで朱塗りとし、「申請地」と朱記すること。縮尺は概ね1/1,000～1/2,500程度とする。

5. 公図写し

法務局備え付けの公図を転写(申請の目的となる公共用地に隣接する全ての土地を転写するものとし、字界に存する場合には関係する全ての字の公図も転写すること。)したもので、これに字名、縮尺、転写年月日、転写した者の記名押印のうえ申請部分は、朱塗りする等して識別の手段を講じたもの。

6. 隣接土地所有者一覧表

境界確定の目的となる公共用地に隣接する全ての所有者の住所、氏名、地番、地目及び地積を記載したもの。

7. 全部事項証明書

境界確定の目的となる公共用地に隣接する申請者所有地の全部事項証明書。なお、申請者が全部事項証明書の所有者と異なる場合においては、所有者であることを証明する書類(戸籍謄本、相続関係図、遺産分割協議書の写し)を添付すること。

※原本を添付することが困難な場合は、代理人等の職印を押印し、原本と相違ない旨を記入した場合はコピーでも可。インターネット登記情報サービスで取得したものについても土地家屋調査士等の職印を押印し、原本と相違ない旨を記入した場合も可。

8. 現況測量図・地積測量図

境界確定の協議をするうえで参考となる申請地付近の実測図、地積測量図、古図等。

注1. 申請地所有者が共有名義の場合、共有名義全員が署名捺印し申請することになりますので、共有名義全員の委任状が必要になります。

なお、特段の事情がある場合は、事前に職員と相談してください。

注2. 法人における境界確定申請書及び交付申請書の印鑑は、管轄法務局に登録した代表取締役印を押印してください。

その際、印鑑証明書は必要ありません。

【境界確定申請に関する問い合わせ先】

市川市役所 道路交通部 道路管理課 境界担当

〒272-8501

市川市八幡1丁目1番1号

Tel. 047-334-1111(内線5583～5585)

Fax. 047-336-8482